

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月28日

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸 田 幹 雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目 7 番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目 3 番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務本部長代行総務部長(兼)経理部長
古 市 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目 4 番 5 号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 営業本部東京第一支店長(兼)東京事務所長
田 島 潔

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店
(東京都中央区日本橋本町二丁目 4 番 5 号)
扶桑薬品工業株式会社 東京第三支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番地 1 号)
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店)
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年8月28日付の取締役会決議において、固定資産を譲渡する方針を固め、具体的な検討を開始することといたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年8月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年8月28日付の取締役会決議において、下記のとおり固定資産の譲渡に関する方針を決定いたしました。

譲渡方針決定について

当社は、大阪府内に保有する複数の施設について、BCP（事業継続計画）強化の観点から、建替えを含むいくつかの選択肢について慎重に検討してまいりました。中でも森之宮エリアは大阪公立大学森之宮キャンパスの開設に伴う大学を核としたまちづくりが期待されていることも踏まえ、その地区に近接する当社事業用地の経営資源の有効活用を図るためにも、下記の固定資産が有する機能を損なわずに他の当社保有施設へ移転したうえで、当該資産を譲渡する方針を固め、その具体的な検討を開始することといたしました。

譲渡候補とする固定資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	現況
森之宮東ビル（大阪市城東区森之宮2丁目3-28） 土地：2,159.23㎡ 建物：5,720.51㎡（延べ床面積）	未定	事務所等
研究開発センター（大阪市城東区森之宮2丁目3-30） 土地：3,499.34㎡ 建物：9,284.39㎡（延べ床面積）	未定	研究所

注：

- （1）現時点では譲渡価額及び譲渡損益は未定であり、確定後速やかにお知らせいたします。
- （2）帳簿価額につきましては、譲渡価額に影響を及ぼす可能性もあることから、現時点において開示は控えさせていただきます。

譲渡先

現時点では未定です。

今後の日程

譲渡契約締結日 未定

物件引渡日 未定

今後の見通し

当該固定資産譲渡が、当社業績へ大きな影響を与える場合には、確定した段階で、速やかに公表いたします。

当社は透析剤や輸液などの基礎的医薬品・必須医薬品を数多く製造販売しており、これら医薬品の持続的な安定供給は最大の責務と認識しております。今後は、安定供給体制の維持・強化に加え生産性向上の観点から、大阪府内の各生産拠点の再編等も検討してまいります。

なお、当社は2023年6月28日に公表した「プライム市場上場維持基準への適合に向けた計画について」において、資本効率を意識した資本政策の実行を掲げており、本件を含め今後も資本効率の改善に努めてまいります。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象が2024年3月期の業績に与える影響については、当該固定資産の譲渡の詳細が未確定なため算定できません。当社業績へ大きな影響を与える場合には、確定した段階で、速やかに公表いたします。